

乳児健康診査費（償還払い）の申請について

里帰り出産等の理由で県外の医療機関など、山陽小野田市と契約を交わしていない医療機関等で健診を受診した場合、健診費用の公費負担額を上限として、払い戻しを受けることができます。

※なお、県外の医療機関との契約の有無は、受診される前に、下記連絡先までお問い合わせください。

対象

下記（１）、（２）のいずれの条件にもあてはまる方

- （１）乳児健康診査を受診された日に、山陽小野田市に住民登録をしている方
- （２）山陽小野田市と契約を交わしていない医療機関等で乳児健康診査を受診し、費用を支払った方

申請窓口

こども家庭センター（子育て総合支援センタースマイルキッズ内 掃山一丁目4番3号）

申請に必要なもの

- （１）山陽小野田市乳児健康診査費助成請求書（様式第5号）
※裏面記入例を参考にしてください。
- （２）乳児一般健康診査受診票（A山陽小野田市用）結果記載済みのもの原本
※必ず医療機関に結果の記載を依頼してください。
- （３）領収書原本（原本が必要な場合は、原本とコピーをあわせてご用意ください。
内容確認後、原本は返却します。）
- （４）診療明細書原本
※領収書のみで乳児健康診査の受診が確認できる場合は必要ありません
- （５）振込み先金融機関の通帳等振込口座が確認できるもの
- （６）印鑑

申請期限

健診を受けた日の翌日から3か月以内。早めに申請をお願いします。

連絡先

◆ 山陽小野田市こども家庭センター（0836-82-2526）